

会報 架け橋

会報 第2号 平成17年1月10日発行

(人と人、市民と市政を結ぶ架け橋に!)

事務所：成田市取香560-116
電話：0476-32-0246
FAX：0476-32-0506

発行：神崎利一後援会
後援会 会長：飯高 修

ホームページ
神崎 利一：
http://www.abs-jp.com/kanzaki/
E-mail: kanzaki@abs-jp.com



ご挨拶

新年明けましておめでとう
ございます。

昨年は市民の皆様と、市制施行五十周年をお祝いすることができました。時代は中央集権型社会から地方分権型社会へと移り変わろうとしています。現在国に置いては、国から地方への税源移譲、国庫補助金の削減、地方交付税の見直しを一体的に行う三位一体改革が議論されています。

新たな年を迎え、空港圏としての空港と地域が共生し、共に栄える事のできる環境をつくるのが成田市の発展につながる新しい都市づくりに一生涯懸命頑張ります。

『背負わされたと思えば荷物は重くなる 背負わさせて頂いたと思えば感謝になる』

今年も一期一会の人生の縁起を大事にされる多くの方々に耳を傾け市政の場で頑張ります。
(神崎利一)

一月十五日付で成田市に新聞折込されます会報ネクスト成田もご覧下さい。

●平成十七年干支は

乙酉(きのと・とり)



俗に言えばとり(酉・鶏)年
安岡正篤先生の干支の教えを参考に致しますと、乙酉の年、『乙』という文字は、春の初めに、草木の新しい芽が曲がりくねって、かが(屈)まるように屈曲して生え出す形を示しています。初々しい木の芽が、真っ直ぐに伸びないで曲折していると言う象形文字である。昨年の『甲』は春になって木の芽が殻を破って出てきた姿を表していましたが、今年『乙』は、その芽がまだ真っ直ぐに伸びないで、寒気や、周囲の抵抗に遭って曲がりくねると言う意味を示しています。

如何なる抵抗や艱難辛苦、あらゆる困難に耐え忍んで行くこととです。
『酉』の字は元来、酒を醸造する器、酒甕、酒壺を示す象形文字であり、その甕や壺の中にたまっている麹の発酵の意味を表している。物事が成る、熟する、老いる、飽く、などの意味があります。

『乙酉』(きのと・とり)の本年は、春な寒気が厳しく、新しい木の芽もまっすぐに伸ばすことができないでいる。多くの妨害や抵抗に会い、紆余曲折があっても、やがては時間をかけて美酒が熟成されるように、物事は成就されることを示している。

大願成就は一日にして成るものではありません。日頃から着実に、人知れぬ努力と工夫を積み重ね果敢に行動していつてこそ初めて実現出来るものではないかと教えています。

安岡正篤先生の干支より参考にさせていただきます。

成田市・下総町・大栄町 合併協議会

●市町村合併について

成田市・下総町・大栄町の第一回合併協議会が平成十六年三月六日開催されてから第十回目が十二月二十四日終了いたしました。ほとんどの内容は成田市の制度を適用します。また、いくつかの内容については、成田市の制度を基準に新市において調整・見直しをすることになります。

現在まで合併協議会での協議議案の九〇%を完了し、すべて承認されております。

時期については、十七年二月に合併協定書の調印が行われ、書類調整等で十八年三月二十七日に合併が成立の予定です。

議員の取り扱いについては、一月二十三日ホリデイイン東武成田で開催される第十一回合併協議会で話し合いが行われます。私も会派「ネクスト成田」も当初合併と同時に一市二町による選挙で定数は三十名、選挙

区については新市全区と考えていましたが、成田市議会の現状と任期が約一年という事で在任特例を適用し成田市の任期満了に合わせて選挙を行い定数は三十名・選挙区は新市全区という考えが多数をしめています。

平成十七年度当初 予算及び事業への要望書

- ①平成十六年度に遠山小学校区PTAより要望済みの歩道・児童公園の早期整備
 - ②京成成田駅東口前のホテル送迎バス待合所の早期設置
 - ③川栗・畑ヶ田・駒井野空港線の信号機設置
 - ④新駒井野入口の信号機設置
 - ⑤ジャパンハウス・日本文化交流会館など外国人観光客受入体制事業の充実
 - ⑥空港特区を生かした都市計画要綱の随時見直し
- 以上の事項を要望しました。



平成16年9月30日(木)15時
市長へ要望書提出

●予算特別委員会に参画審議する

三月議会で設置され、新年度の予算に関して集中審議いたしました。委員は、各常任委員会から二名の八名に、会派の割り当て分として四名が選任され合計十二名の委員で構成され、会派の要求や、提案の主旨を審議し、その結果を本会議にて報告し、決議に付されます。予算が可決された場合は、その議会が終了したときに任命が終わりとなります。

●会計別予算の内訳

◆一般会計 (四二七億円) 一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

◆特別会計

(二六五億五八五〇万円) 特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計をいいます。本市では次の五会計が設けられています。

- 国民健康保険 (六二億四九七三万円) 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際し、必要な保険給付を行います。
- 下水道事業 (二六億二〇三五万円) 都市排水施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ること

を目的としています。

○公設地方卸売市場

(三億五七六〇万円) 青果物、水産物、生鮮食料品などを安定した価格で供給し、市民生活の向上を図ります。

○老人保健

(四六億四七五九万円) 老人医療受給者に、医療費を給付することを目的としています。

○介護保険

(二六億八三三三万円) 被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。

◆企業(水道事業)会計

(二三億三四〇六万円) 企業会計として「水道事業会計」があります。

総務常任委員会

(委員会)

- 平成十六年三月五日(金) 平成十五年度成田市一般会計補正予算(第六号)
- 成田市行政組織条例の一部を改正するについて。
- 地方公営企業労働関係法の改正に伴う関係条例の整理など。
- 消費税法の改正に伴う関係条例の整備など。
- 成田市手数料条例の一部を改正するについて。
- 成田市航空機公害防止条例の一部を改正するについて。
- 火災予防条例の一部を改正

するについて。

平成十六年六月十八日(金)

○専決処分承認を求める(成田市税賦課徴収条例の一部改正について)

○一般会計補正予算等の審査。

○請願『郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書採択する。』

平成十六年九月十七日(金)

○平成十六年度成田市一般会計補正予算(第三号)

○土屋土地区画整理事業区域内の字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理等

○市有財産の取得について。

(公津消防分署・訓練場用地)

○成田市と芝山町との境界変更について。

平成十六年十二月十六日(木)

○成田市税賦課徴収条例の一部を改正するについて。

○水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型購入計画の締結について。

○災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車購入契約の締結について。

○千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体(議案五号)

○千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体(議案六号)

○千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体(議案七号)

○千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する(議案第八号)

○千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する(議案第九号)

○平成十六年度成田市一般会計補正予算(議案第四号)

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○継続審議

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』

○請願『成田市の市町村合併について住民投票条例の制定を求める請願書』



富山県高岡市 「行政改革について」 行政改革大綱・行財政改革実務計画に基づき事務事



石川県小松市 「小松市民防災センター」 地震の恐ろしさ を立体映像で見 る『立体映像3 Dシアター』 体験型防災学習 が出来る『防災 体験ホール』

空港対策特別委員会

(委員会)

平成十六年九月十四日(木) 午前十時

委員会の内容

成田国際空港(株) 地域共生 部出席

○空港対策課より

○平成十五年度 新東京国際 空港周辺航空機騒音測定結 果の報告

○要望書の報告

『NARITA』ナンバーの 実現について

平成十六年八月三十日に国 土交通省に要望書を提出。

『騒音評価方法の改善につい て』

平成十六年七月二十六日に 環境大臣・小池百合子氏、 国土交通大臣・石原伸晃 氏、千葉県知事・堂本暁子 氏に成田空港圏自治体連絡 協議会会長 成田市長・小 林攻名で提出。

以上の報告がありました。

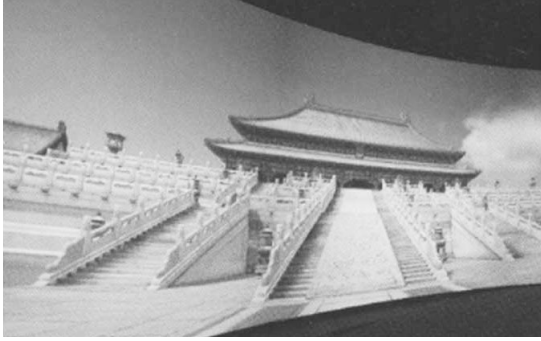
○成田国際空港株式会社より二

○五年経営計画の策定に先

立ち政府保証債要求についての

説明がありました。

二五〇億円(前年度二五八億



故宮VR『紫禁城・天子の宮殿』を再現した一場面です。

円)・空港機能整備費
合計六二五億

◎委員会終了後

VRシアター視察

凸版印刷株式会社(東京都文京区)

VR(バーチャルリアリティ)とはコンピュータで作られた三次元映像の中を観賞者が自由に移動しながら、あたかも実際にその空間にいるかのような没入感を体験することができるデジタル画像表現技術。高さ4・2m幅1・3mの曲面スクリーンで故宮博物館・マヤ遺跡を観賞する。

平成十六年十二月九日(木)

午前十時

委員会の内容

●NARITAナンバーの要望

を国土交通省交通局に出していましたが、国土交通省自動車交通局より新たな地域表示ナンバープレートの導入について(要綱)が十六年十一月に出され、その中には、ローマ字は認めないものとするところがある。

●成田空港周辺自治体では、外国人が行き交う国際色あふれた地域であり、『NARITA』ナンバー設立、国際空港都市として地域の活性化策として大いに期待されるところであります。国際空港特区を活かしてなんとか『NARITA』ナンバー設立を望みたいところです。今後は、近隣市町村と相談されますとの報告。

●成田国際空港株式会社からは、第一・第二サテライト連絡通路の供用と第四サテライトは当初十二月末の供用予定でしたが工事の進捗により、平成十六年十一月二十五日より供用しています。

(行政視察)
平成十六年十二月九日(木)
羽田空港第二旅客ターミナル視察
平成十六年十二月一日にオープンした第二ターミナルの視察に委員会終了後、出発しました。コンセプトは、『訪ねる人に安らぎを、去り行く人に幸せ

を』で、平日でも大勢の方々が利用されていきました。成田国際空港も、もつと近隣の方々が気軽に遊びにこられるようにしたいです。



にぎわうビッグバード

成田市総合開発審議会

(委員会)

平成十六年二月六日(金)

市町村合併について

市町村合併に関する主な経過説明。

第一回合併協議会の概要報告。

第二回合併協議会協議事項(案)

平成十六年度成田市・下総町・大栄町合併協議会予算(案)

成田市・下総町・大栄町合併協議会における協議の進め方(案)

市制施行五十周年記念行事について報告がありました。

議題
成田市第四次総合計画について(計画策定の基本方針)

基本構想及び基本計画は、平成十八年度を初年度とする。平成二十七年までの十年間を目標年次にする。実施計画は五年間、平成十七年十二月議会提案を目標とする。成田新高速鉄道について環境影響評価・建設計画・スケジュールの報告。成田新高速鉄道新駅周辺地区整備構想について。

(委員会)

平成十六年八月九日(金)

第六次総合五か年計画の進捗状況について。新総合計画策定に係る基本方針について。

(委員会)

平成十六年十一月二十九日(金)

議題

市民意識調査結果概要について。

市民在住の十五歳以上の市民一人より。

報告

市町村合併について。

新市建設計画【基本計画】(案)

『人・緑・空が調和し豊かな暮らしを実現する国際空港とNARITA』をめざして。

(委員会)

平成十六年二月二日(月)

『成田市土地の埋め立て等及び土質の規制に関する条例』第十一条に規定しようとする土砂の安全基準改正(案)について執

行部より報告がありました。

(行政視察)

平成十六年二月六日(金)

熊野の清水(長生郡長南佐坪字滝ノ上)

昭和六十年三月 全国各地の湧き水や河川の中から一〇〇カ所選ばれる。千葉県内で唯一の『名水百選』の場所

夷隅川ふるさと川づくり事業(大多喜町新丁)

自然を極力残す。魚、貝(シジミ)類の住める河川。川との親水性。川辺を歩ける連続性。

栗又の滝(養老の滝)

全長一〇〇メートル 滝壺から下流の滝を巡る遊歩道

(委員会)

平成十六年八月二十五日(水)

(一)『成田市の環境 平成十五年度版(抜粋)』について。

(二)『動植物生息調査結果(第二次陸域編)』について。

(三)『平成十五年成田市環境保全率先実行計画取組結果』について。執行部より報告がありました。



次回の議会へ向けての勉強会

平成十六年度 成田市議会
海外行政視察

● 出発日
平成十六年十月四日(月)

● 帰国日
平成十六年十月十三日(水)

● 訪問先
オーストラリア連邦

- ① ブリスベン市役所(地方自治)
- ② ファミリー・アンド・ユース・サポートサービス(児童福祉教育)
- ③ ウルル・カタジュタ・ビジター・センター(環境保護)
- ④ シドニーオリンピックパーク(環境保護)
- ⑤ フランク・ビッケリー・ビル

● オーストラリア研修報告

オーストラリアは過去十年間にわたり世界で最も強力な経済国の一つであり、競争力が向上しつつそう開放されて活気のある経済を実現しました。力強い経済成長、低インフレ率、低金利などに支えられた好調な経済業績は、競争力があり活発な民間部門と熟練して弾力性のある労働力に加えて、効率的な経済の運営と継続的な構造改革の結果であります。世界的な経済低迷の渦中にあつて、オーストラリアの経済は素晴らしい活力を見せてきました。

国民性もあると思いますが、シドニーでは罰金制度があり、

洗濯物を表に見えるように干したり、庭木を勝手に切ったり、選挙に投票に行かなかった場合三十ドルと日本に馴染まない制度である。

ルールを守ることを大切にす

る国民であることが分かりました。日本から見た場合、今日の日本、成田市にとって大切なことも知れません。

この様に日本を離れて外から見つめ、今回の海外行政視察を有意義なものにしたいと思います。

● 平成十六年十月五日(火)

第二日目

現地時間四日午前六時四十分

にブリスベン空港に到着、手続終了後、ローンバインコアラ保護区を視察しました。一九二七年に世界で初めてオープンした場所です。この保護区は、一三〇頭以上のコアラを飼育する世界最大の保護区です。



ブリスベン市役所前
(荒木議員、小山議員、神崎議員)

午後は、ブリスベン市役所視察今年三月に就任したキャンベル・ニューマン市長に話を聞き、記念撮影をしました。

ブリスベンはオーストラリア第三の都市で人口約一〇〇万人、市役所にコールセンターを開設し、役所内に二四〇人体制で二十四時間対応している。年間一七〇万件の陳情や苦情を処理、四五〇〇件の情報を集め手際よく対応している。担当部局

につなげなければいけない案件は約一〇%に過ぎないということです。インターネットでの情報を最大限に利用している。

市役所職員の説明を受ける。

今回のブリスベン市役所の視察は有料ということで驚きました。



庁舎内で説明を受ける

● 平成十六年十月六日(水)

第三日目

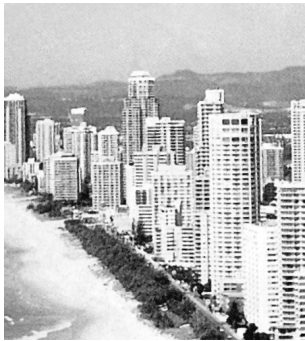
シロメワイン工場(牧場)を視察。シロメワイナリーはクイーンズランド最大のワイン生産業者



夕食はワインで乾杯

で設立は二〇〇〇年と新しいが過去三年以内に一〇〇以上の賞を受賞している。又、東京ヒルトンホテルで開催された二〇〇三年六月ジャパンワインチャレンジで二個のゴールドメダルを受賞しました。夕食では、おいしいワインで乾杯しました!

施設レストラン・有機栽培フルーツ・ハーブとベジタブルガーデン・年一五〇万本のボトル生産など最新の設備を備えています。



世界的なビーチリゾートエリア

ゴールドコーストを視察。美しい海岸線が四十二キロメートルに渡り続いています。開放的な魅力あふれるビーチリゾートです。海岸線のリゾートの大きさにあ然とする。平日でも大勢の人で賑わい、マンション・コテージの乱立が目立っていました。

日本出身の八十三歳の婦人がまだ現役で売店を営んでいます。いつまでもお元気で!

● 平成十六年十月七日(木)

第四日目 パースへ

今日の視察はパースのOffice for children and youth オフイ



パース・チルドレンアンドユースで
所長と通訳の3人

スでオーストラリアの青少年問題や育成に関するレクチャーです。早朝五時起床、六時朝食、八時二十五分の飛行機で五時間のフライト、現地時間十二時十分着。時差二時間(遅い)飛行機も三十分程遅れました。オフイスでは所長のDavid Vicary、現地の通訳と三人の説明を受けました。子供青年事務所(青年と子供の参加に基づいて)オフイスの指導は、青年顧問委員会(十二歳〜十六歳) 十三名・子供顧問委員会(九歳〜十二歳) 九名を設け、どのように考えているかアドバイスを受け、要望を聞き州政府に進言する。

● ガジェット 青年団等の育成

● プログラム担当三人のスタッフで子供、青年のリーダーの育成

● 子供のための政策リーダー三名(子供の要望を聞き州政府に進言する)

子供や若者の要望でなければ、せつかく作ったものも無用になつてしまつてゐる現況。世界にはない子供・青年が政府にものを言う組織だと強調していた。



パース空港で選挙

●平成十六年十月八日(金)

第五日目
終日ピナクルズ視察

パースの北二五〇キロメートルナンブング国立公園内の砂漠にピナクルズと呼ばれる柱状の奇岩が林立している。北海道でも比喩ものにならない広さの草原で放牧の羊・牛が数多く飼われている。牛二五〇〇万頭・乳牛二五〇万頭。



めったに見られないエミール親子

●平成十六年十月九日(土)

第六日目
自然遺産エアーズロックへ

十四時二十分エアーズロックに着。機上から見ると眼下に赤い地肌と砂漠そして水が干上がった塩の溜まり場が見られる。オーストラリア大陸のほぼ中央、ノーザンテリトリーのアウトバックに忽然と姿を現すエアーズロック。二億三〇〇〇万年もの昔に創造された、高さ約三五〇メートル、周囲約十キロメートルにも及ぶ世界最大の一枚岩だ。アポリジニには「ウルル」と呼ばれ、聖地として大切にされている。観光客には頂上登山が人気。頂上までは片道約一時間、足場はチエーンづたいに登るほど滑りやすく急な部分もある。ので注意が必要。太陽の位置によってオレンジから赤、紫へと色を変えていく全景を遠目に眺めるのも美しい。



エアーズロック

●平成十六年十月十日(日)

第七日目
エアーズロック

早朝四時三十分起床、エアーズロックサンライズ登山ツアーに参加。五時三十分出発で日の出とともに色を変えるウルルを見ながら朝食(おにぎり二個・カップ味噌汁・おしんこ)。その後、西に向かい登山に挑戦。険しい登山道を鎖ロープをたよりに登り、二時間かけて登頂。

ウルル・カタジユタ・ビター・センター

エアーズロック周辺の環境や、自然の事情などのレクチャーを受ける。また、アポリジニ民族の文化保護やエアーズロック周辺に住むアポリジニの見地から見た環境保護のあり方などの説明を受ける。現在、エアーズロック周辺に住む原住民は政府によって保護されていますが、まだ差別や生活環境の問題が残されている。



三六〇度展望は最高。砂漠ではなくて草原のようである。スケールの大きさに絶句。



エアーズロック頂上にて

●平成十六年十月十一日(月)

第十三日(水) 第八〜十日目
シドニーオリオンピックパーク視察

一九三〇年代、化学工場・廃棄物工場などの地域だった。一九九三年にオリオンピック誘致決定、環境法律を設定しガイドラインを決定する。面積六三五?。スタジアムは十一万人収容だが、今は維持管理が困難で八万人に改築。



公園内の施設の説明を受ける

フランク・ビッケリー・ビレッジを視察

オーストラリアの高齢者ケアについての説明を受ました。高齢化は日本と同じで退職後の進路を決めている。日本では介護保険の政府負担が増しているがオーストラリアは介護保険はなく、税金で行われている。厚生年金・退職年金、基本給の九%だが今後はあがると思う。この施設は政府からの補助金は出ていません。このビレッジでは四十人のパートを使っています。今現在は四百人の人が入所待ちをしています。そしてお金のない人にも部屋を用意してあります。左の写真はこのビレッジに入所している人で、ここに来て六年になります。金額は一五万ドル〜四〇万ドルで終身住居権を買います。また、月々の経費が約四〇〇ドルの経費がかかります。この施設には現在三百人の人が住んでおり、平均年齢は八十才です。



フランク・ビッケリー・ビレッジ

成田市制施行
50周年記念式典

日時／平成十六年十一月十三日
(土) 午前十時より
場所／成田国際文化会館



平成16年度 印旛管内
市議会議員合同研修会

日時／平成十六年十月二十二日(金)
会場／マロウドインタワーナシヨ
ナルホテル成田



救命講習会
(成田市消防本部)

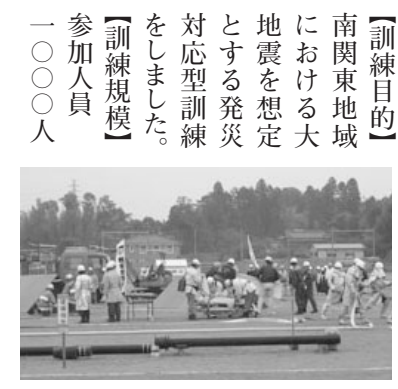
日時／平成十六年六月四日
本会議終了後
場所／成田市役所六階大講堂



消防本部の救命救急隊員による救命講習会が行われました。

平成16年度
成田市総合防災訓練

主催／成田市
日時／平成十六年十一月十八日(木)
会場／公津の杜中学校用地



防災はみんなの力でセーフティ成田
【訓練目的】
南関東地域における大地震を想定とする発災対応型訓練をしました。
【訓練規模】
参加人員
一〇〇〇人

● 駅伝大会(遠山体協主催)
平成十五年十二月二十三日
本城小



3位入賞の遠山小学校チームに銅メダルを

● 成田市制施行五十周年記念
成田市近隣スポーツサッカー
交流会
平成十六年五月九日
中台運動公園陸上競技場



● スポーツ健康都市宣言に小
出監督と千葉真子選手が除
幕式に
平成十六年十一月七日
中台運動公園陸上競技場



● 農家も人手不足
経験を活かし援農
平成十六年五月三日 旭市



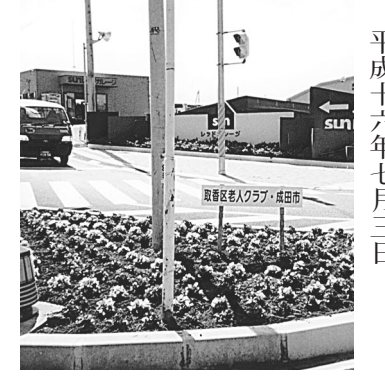
友人の田植えの応援に
友人のトマト収穫の手伝い

● 「ご支援ありがとうございました」
参議院選挙(七月十一日投票
日、成田市で二万四四八九票)
権名一保候補二度目の当選



朝立ち 成田空港入り口
(ホリデイ・イン東武前)

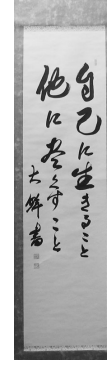
● 取香老人クラブ創設記念に市
役所にお願ひし空港の入り口
を花で飾る
平成十六年七月三日



恩師 林大幹 先生死去
(元環境庁長官)

三月より体調を崩されて入院治療をされていきました。元気になられ教えを頂きたくお祈りしていたが、平成十六年七月十一日(参議院選挙投票日)に御亡くなりになりました。

私は昭和六十二年より平成十四年十二月まで大幹先生の秘書として勉強させていただきました。孔子の教えは、すべてが道徳から生まれている。人間には、利己と利他の二相がある。この人間の本质を明らかにする学問が、すなわち安岡正篤先生の『人間学』である。大幹先生の持論の教えを議員になった今、自分に教えていただくつもりだったが、昨年四月の市議会選挙で当選されたときは大変喜んでいただいた姿が忘れられません。先生の教えに恥じないように頑張ります。(合掌)



無料法律相談開設

後援会事務所
(予約を受け付けています)
お気軽にご相談下さい。
弁護士 古屋紘昭先生

